

## 

~教員免許志願学生を受け入れるに当たって~

本書は、「介護等体験」事業を実施するに当たり、学生(体験者)を受け入れる社会福祉施設の皆さまのために作成したガイドブックです。

介護等体験は、法律で教員免許を取得しようとする方に義務付けられており、埼玉県では年間約 2,700 人(平成 30 年度)の学生が体験をしています。学生の多くは、この介護等体験事業で初めて社会福祉施設を訪れる方がほとんどです。

そのため、受け入れる施設としては、社会福祉の仕組みを理解してもらったり、福祉マインドの醸成を図ったりするだけでなく、社会福祉事業(福祉の仕事)の本当の魅力や大切さを知ってもらえる好機と捉えることができます。

本ガイドブックは、介護等体験事業の適切な運営につなげることはもちろん、社会福祉施設の重要な役割を正しく理解し、その活動を応援してくださる方を増やすことを目指し、作成しました。受入れを担当する職員のほか、施設長など管理者の皆さまにもお読みいただき、本事業の円滑な推進に御協力くださいますようお願い致します。

社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会

|   | 自次                                   |
|---|--------------------------------------|
| 1 | はじめに ・・・・・1                          |
|   | (1) 運営スケジュール・・・・・1                   |
|   | (2) 事業の根拠、制度の趣旨・意義・・・・・2             |
|   | (3)介護等体験の目的・・・・・3                    |
|   | (4)体験プログラムの目標の設定・・・・・3               |
| 2 | 体験学生の状況 ・・・・・4                       |
|   | (1) 学生の年齢等 ・・・・・4.                   |
|   | (2)介護等体験が免除される方・・・・・4                |
|   | (3)介護等体験の参加時期・・・・・4                  |
|   | (4) 大学での準備 ・・・・・4                    |
| 3 | 受け入れ施設の心構え・・・・・5                     |
|   | (1) オリエンテーションの実施・・・・・5               |
|   | (2) 地域住民であることや広報マンの意識 ・・・・・ 5        |
|   | (3) 社会人としての未熟さや専門用語を知らないことへの理解・・・・・5 |
|   | (4)体験プログラムの策定にあたって・・・・・・6            |
|   | (5)体験中の事故防止・・・・・7                    |
| 4 | 施設の実践事例の紹介・・・・・8                     |
|   | (1) オリエンテーションの実施日と内容等・・・・・9          |

- (2) 体験全体について、学んでもらいたいこと、プログラムの考え方やの思い等・・・・・11
- (3) 介護等体験を受け入れて感じていること、また、困ることなどはあるか ・・・・・13
- (4) 体験中の学生の感想など(現地での聞き取り) ・・・・・14

